

令和 6 年第 4 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 4 号)

令和 6 年 1 2 月 1 1 日

美 郷 町 議 会

令和6年第4回美郷町議会定例会会議録（第4日目）

令和6年12月11日（水曜日）

◎開会日時 令和6年12月11日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和6年12月11日 午後3時36分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児	君	2番	早川	節夫	君
3番	中田	武満	君	4番	兒玉	鋼士	君
5番	山本	文男	君	6番	中嶋	奈良雄	君
7番	川村	嘉彦	君	8番	甲斐	秀徳	君
9番	川村	義幸	君	10番	那須	富重	君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 11番 小路 文喜 君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一 君 書記 川西ゆきみ 君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊	君	副町長	藤本	茂	君
教育長	大坪	隆昭	君	会計管理者	泉田	浩文	君
総務課長	甲斐	武彦	君	税務課長	川村	博昭	君
企画情報課長	田村	靖	君	町民生活課長	黒田	和幸	君
健康福祉課長	海野	勝弥	君	建設課長	佐藤	文幸	君
農林振興課長	松下	文治	君	政策推進室長	田常	浩二	君
教育課長	鎌田	次郎	君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮	君
南郷地域課長	田中	幸生	君	北郷地域課長	長田	孝規	君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和6年第4回美郷町議会定例会
議事日程（第4）

令和6年12月11日
午後3時開議

- | | | |
|-------|-------------------|---|
| 日程第1 | 議案 第78号 | 工事請負契約の変更について
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第2 | 議案 第79号 | 美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第3 | 議案 第80号 | 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第7号）
<u>質疑、討論、採決</u> |
| 日程第4 | 議案 第81号 | 令和6年美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第5 | 議案 第82号 | 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 議案 第83号 | 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案 第84号 | 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第8 | 議案 第85号 | 令和6年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議案 第86号 | 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
<u>一括質疑、一括討論、個別採決</u> |
| 日程第10 | 議案 第87号 | 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案 第88号 | 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案 第89号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第13 | 議案 第90号 | 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
<u>一括質疑、一括討論、個別採決</u> |
| 日程第14 | 議員派遣について | |
| 日程第15 | 閉会中の委員会活動の申し出について | |

令和 6 年第 4 回美郷町議会定例会
議事日程（第 4 の追加 1）

令和 6 年 1 2 月 1 1 日
午後 3 時開議

日程第 1 議案 第91号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 8 号）
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和6年12月11日
午後3時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまです。・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。

本日は令和6年の最後の定例会であります。締めくくりにふさわしい議会に持っていければと思いますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第1 議案第78号 工事請負契約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第78号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第79号 美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第79号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。
日程第3 議案第80号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。質疑はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番 児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

本来ならば委員会において質問をすべきでしたが、質疑の議題は事件について疑義をただすものということでございますので、質問いたします。

まず最初に、健康福祉課で老人ホームの運営費予算書17ページですが、運営費の社会福祉施設費の5万7,000円等を計上してあります。これは清翠園の建物も半世紀以上を経過しており老朽化が進んでいると考えるところです。

あとどのくらい持つのか、老朽化にもいろいろあると思います。この老人ホームの再建の検討委員会が8名で開催されたということでもあります。会合において、具体的にどのような話がされたのか、内容などをお聞きしたいと思います。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

今の児玉議員の質問についてお答えしたいと思います。

検討委員会については、まだ開催されておられません。今度の補正をもって、一応3月ぐらいに開催する予定としております。

先ほども言われたとおり、もう老朽化が進んでおり、これから先、建設をどうす

るかということを検討委員会でやっていきたいと思っております。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番 児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

まだ一応、計上されているけど、今からどのくらいの建設費がかかるとか、そういうような感じのこともいつ頃に、再建設するかとかそういうことも全然、話はなかったということですね。分かりました。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

眼鏡を忘れて町民生活課からお借りしました。

スカイロジ銀河村のことについて、お伺いします。

凍結によってひびが入って水が漏れているようです。このことに対する予防策は講じてなかったのか、厳冬期に入ると水道を止めたりすることにもなると思います。使えなくなることもあると思いますが、今までくみ取り式であったものを撤去することになって、あの地区にはキャンプ場のトイレしかありません。そうした場合、トイレはどこを使ってもらうのか、お伺いいたします。

【北郷地域課長 長田 孝規】

議長。

【議長 那須 富重】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 長田 孝規】

今回は、補修の分の補正であります。その原因といいますか、凍結防止の対策は設備的には行っておらず、人的に対応していた言わば水抜き、止水をして対応していたところです。そういった対応を怠っており、数年前からそういった状況にありました。今年それが見積りとして分かったというところでもあります。

苛酷な環境にある施設の管理として町が対応するべきと判断して予算計上したものであります。

中小屋の県道沿いにありましたトイレを解体するに当たりまして、スカイロジ

銀河村のトイレ等を公衆用トイレとして使用していただけるようにします。まず本年度の観光施設管理運営に係る工事におきまして、「トイレ有り」の表示を入れたキャンプ場施設の案内看板を、県道沿いとキャンプ場入り口の4か所設置したところであります。

そして、御指摘の冬季のトイレの使用についてです。各ロッジにつきましては、12月から3月中旬におきましてオフシーズンに当たるということで、止水して凍結防止対策を図ることとしております。

また、管理棟とトイレ棟につきましては、指定管理者、施設管理人の方が天候に応じて対応しまして、できる限り使用が可能な状態にしていくことを確認しております。

今期は、今申し上げましたとおり指定管理者が対応することとなりますが、管理業務の軽減と利便性の向上を図る上で、配管用ヒーターを整備するなど、凍結防止の対策を検討したいと考えております。以上です

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

止水などで凍結防止策を講じると思いますが、管理人は週何回おられるでしょうか。管理人が不在の場合は、もう使えないということですか。

【北郷地域課長 長田 孝規】

議長。

【議長 那須 富重】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 長田 孝規】

今現在、管理人は火曜日、水曜日が休みになっており、それ以外はキャンプ場に足を運ぶことになっております。12月、1月、2月、3月におきましては、天候に応じて気温が急激に下がる、寒波が訪れるようなときには、定休日にこだわらず場内に立ち入っていただいて対応していただくということで確認はしております。

冬季期間中は不定期になる対応となると思います。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分かりました。加えて、キャンプ場のトイレを利用される方がどれぐらいいらっしゃる

しゃるのか、その辺も分かる範囲で調べてもらうといいかなと思います。よろしくお願いします。私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第81号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算(第3号)

日程第5 議案第82号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算(第2号)

日程第6 議案第83号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算(第2号)

日程第7 議案第84号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算(第3号)

日程第8 議案第85号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第86号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計
補正予算(第2号)

お諮りします。

議案第81号から議案第86号までの6件を、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、6件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、6件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第81号から議案第86号までの6件を、一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、6件は一括して討論を行うことに決定しました。

これから、6件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第81号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第82号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第
2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第83号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 3 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 8 4 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 4 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 8 5 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 5 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 8 6 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 6 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 8 7 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 1 議案第 8 8 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 2 議案第 8 9 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 3 議案第 9 0 号 美郷町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

お諮りします。

議案第 8 7 号から議案第 9 0 号までの 4 件を、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがいまして、4 件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから４件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。

議案第８７号から議案第９０号までの４件を一括して、これから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、４件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから、４件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第８７号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第８７号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第８８号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第８８号は、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第８９号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 89 号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 90 号 美郷町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁用に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 90 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり議案第 91 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 8 号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第 4 の追加 1 として、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 91 号の 1 件を追加議事日程第 4 の追加 1 として、議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

追加日程第 1 議案第 91 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 91 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 8 号）について、説明申し上げます。

これは、先に上程しました議案第 80 号 美郷町一般会計補正予算（第 7 号）の送致後に明らかになった案件に早急に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の内容としましては、漏水による使用量の急増しております 3 つの公共施設の緊急的な漏水調査委託料としまして 99 万円を追加、高校生スクールバスの故障に伴いますスクールバス購入費としまして 480 万円を追加しました。

これらの歳出補正に伴う一般財源の調整額としまして、財政調整基金繰入金 579 万円を歳入追加補正しました。

これにより、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５７９万円を追加し、一般会計の総額はそれぞれ１１９億７，９１２万９，０００円となりました。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

【１番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

１番、若杉 伸児 議員。

【１番 若杉 伸児】

主要事業等説明書説明資料に従って、質問させていただきます。

まず最初の漏水です。

清翠園は別としまして、２つは旧小学校となっております。何らかの理由で水が必要だろうから開けてある、開栓してあるのだろうと思います。他にも町内には様々な旧小学校を含めた使われなくなっている施設がございます。

漏水を防ぐためにために必要に応じて開閉、止めたりしているのかどうか伺います。

あともう一点はこのスクールバスです。

古くなったスクールバスの処分の方法をお聞かせください。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

御質問の旧小学校に使われなくなった建物の管理につきましては、建物の目視等は細かに点検をしています。水道につきましては、小八重小学校の場合、賃貸で入ってる人がいますので、その管理はしております。

ただ、最近、使っていないのにメーターが上がるということで調べました。やはり漏水しており、漏水箇所を特定しないといけないということで今回、上げさせてもらいました。

旧田代小学校につきましては、実際、田代小学校は使用はしていませんが、幼稚園等で放課後の教室などをしております。体育館の横にトイレがあるため、その使用のために開栓しています。今回、漏水を発見いたしまして、その分は閉めて調査をして修繕をしたいと考えております。

やはりおっしゃるとおり時折、開栓をして確認しないといけないと本当、今回感じたところでございます。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

続いて、スクールバスの処分の御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回、説明資料にございますとおり11月19日、故障が判明しました。現在利用者が12名います。今、バス事業の廃止に向けて保護者との意見交換会を行っているところですが、その利用者の安全を守るために10人乗りの車両、それで10人乗りでこと足りるということで、今回、購入についての要望させていただいたところです。

今回、この購入について御承認をいただければ、直ちにこの34人乗りのスクールバスですが、こちらの処分の手続を行ってまいりたいと思います。

以上です。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

この上がってるところは問題ないのですが、先ほどから言いますように長期でもう利用がないだろうと思われる物件はもう止めておくのが一番だと思います。

そこは再度、確認していただきまして、利用する場合に開ければいいでしょうから、はっきり使用しないところに関しましては、漏水予防、防止のためにも、止めておいたほうがいいと、私は個人的に考えました。

スクールバスに関しましては、まだ処分方法は決まってないということで、分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私はスクールバスのことで、お尋ねをいたします。

このスクールバスが、24人乗りから10人乗りのワゴン車になったのはどうい

うことなのか。先ほど説明がありましたが、もう一度よろしくお願いいたします。

それと緊急的追加議案になったわけですが、もう少し早い時期から分かってなかったのかお聞きします。

それと、いつ頃に新しいバスにされる考えか、伺います。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

34人乗りのバスが1台と10人乗りのバスで現在、対応しておりました。

利用者が12名です。12名に対してこの34人乗りのバスと、10人乗りのバスと2台で行き先が変わることや帰りのお迎えなどの関係で、遅バス、早バスという2台体制を取っておりました。

平成30年からずっと比較してきてるんですが、利用生徒数が平成30年度は24名ほどおりました。それが令和3年度には16名、令和5年度には9名ということで、かなり加速して利用者の数が減ったところです。

それと併せて、以前より御相談するとおりスクールバス事業の廃止に向けて保護者と丁寧に今、意見交換を行って進めているところです。そういう状況でバスは10人乗りで対応できるという判断をしたところでございます。

それから今回急遽、購入についてをお願いをさせていただくことになった経緯につきましては、平成24年購入の34人乗りバスはまだ程度としてはいいということでありました。以前は青白のバスがもう一度あったのですが、そちらは25年ほど利用がありましたので、まだこの白バスは使えるだろうということで利用を進めておりました。

それと、もし生徒数が増えたときに、帰りに例えば10人を超えるようになってしまった場合に対応ができないので、大きいバスは1台あったほうがいいということで、このバス事業を続けていたところでもあります。

利用者が減ったことと今後の見込みをずっと計算していく中で、今回このお願いをさせていただいたところでございます。以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

もう一点、今度、10人乗りで対応できるということで、内容も分かりました。

これはいつの時期にどうされるのか。いつからこの10人乗りに変えられるのか。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

現在は町にあるバスで対応したり、10人乗りを町が所有している分で対応したりしているところなんです。そういったやりくりも非常に大変なので、早く導入を目指すということで今回、追加議案でさせていただいたところです。

3月中に納車ができるように目標として行っています。新年度からは10人乗りで対応できるようにしていきたい考えてます。以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第91号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和7年3月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しまし

た。

日程第15 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして12月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告1件、同意2件、追加議案を含めて14件の議案を提案させていただきました。6日から本日までの5日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。一般質問では5名の議員の皆様から質問をいただきました。今後を見据えた中で対応すべき事項ですので、真摯に対応してまいります。

今年を振り返りますと元旦に能登半島地震が発生をいたしまして、日本各地で自然災害により甚大な被害をこうむりました。本町におきましても、一昨年は台風14号が、昨年は6号が、今年は10号が大きな爪痕を残し、町民の皆様に御不便をおかけしているところでございます。一日でも早い復旧に万全を尽くしてまいります。

また、世界中が今もなお混乱と同様、恐怖の中にあるのは間違いないと思っております。国際情勢の不安定さから、食糧問題、エネルギー問題等を引き起こし本町の産業にも多大な影響が生じています。先行き不透明ではありますが、議員各位の御理解を得ながら、農林業・商工業の振興、町民福祉の向上のために必要に応じて対処してまいりたいと思っております。

来る1年が、来る年が平和で安全安心な1年になればと願うばかりです。今年も少なくなりました。この1年、町政運営に御指導、御協力を賜り感謝を申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、12月議会定例会のお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

今日は、これで今年最後の議会となりました。現在、美郷町にも課題が山積して

おります。災害等含めまして、非常に多い課題があります。年明けてもまた忙しくなるかと思えますけれども、執行部の皆様、議員の皆様方には体調管理にはしっかりと留意をしていただいて、また臨んでいただければと思います。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

（閉会：午後3時36分）